

ごみの減量に向けて より一層のご協力をお願いします

問 環境課 ☎56-0612

長久手市で発生するごみは、年間約1万トンです。近年、1人1日あたりのもえるごみ排出量の減量が鈍化し、2023年度に目標としていた395グラムまであと約15パーセントも減量する必要があります。そこで、ごみ減量を進めるために、みなさんをお願いしたいことが2つあります。

1

「プラスチック製容器包装」と「雑がみ」の分別

もえるごみ袋の中に、プラスチック製容器包装や雑がみなど資源が約30パーセントも混入しています。分別して資源にすることで大幅にごみを減量できます。



汚れやシールを取る様子を1分の動画で紹介しています。



2

生ごみの減量

生ごみはほとんどが水分です。ひとしぼり(水きり)するだけで約20パーセントの減量ができます。また、食材も使いきって食べきることによって食品ロス削減につながります。



水きりの方法を30秒の動画で紹介しています。



**この2つを心がけるだけでごみは減り、
今Lサイズのごみ袋を使っている人はSサイズ、Sサイズの人はSSサイズで
出せるようになります。**

なお、昨年8月号広報の折込チラシでは、2023年7月からもえるごみ袋の増額を検討としており、市HPでは今年6月議会で議案の提出を予定とお伝えしていましたが、これを見合わせます。今後は資源回収拠点の増設など新たな施策を実施するとともに、ごみ減量の啓発を強化しながら、改めて議案を提出します。引き続きごみの減量にご協力をお願いします。

シニアの広場

福祉の家の施設情報

問 福祉の家 ☎64-6500

- 月曜日休館
- 歩行浴室(水・金・日)・福祉浴室(火・木・土)は隔日営業
- 長久手温泉ござらっせおよび温泉スタンドの休止日
5月9日(月)

